

# 第23回東京都武術太極拳選手権大会 開催要綱

2015年10月14日

## 開催趣旨：

東京都在住の都民を対象にして、公益社団法人日本武術太極拳連盟が主催する「第33回全日本武術太極拳選手権大会」の太極拳個人種目、集団、対練、太極拳推手規定套路の東京都代表選手、代表チーム選抜、および厚生労働省等が主催する「第29回全国健康福祉祭ねりんピック長崎2016」の東京都代表選抜競技を第23回東京都選手権大会の競技種目として実施する。

1. 日時： 2016年3月6日(日) 午前9：30～午後7：00
2. 会場： 「中央区立総合スポーツセンター」メインアリーナ  
中央区日本橋浜町2-59-1 TEL03-3666-1501  
(交通；地下鉄都営線「浜町」駅下車徒歩3分、地下鉄日比谷線「人形町」駅下車徒歩10分)
3. 主催： NPO法人東京都武術太極拳連盟
4. 主管： 中央区太極拳連盟
5. 後援： 公益社団法人日本武術太極拳連盟・東京都・中央区・中央区体育協会(予定)
6. 出場選手： 東京都に在住する東京都武術太極拳連盟加盟団体の所属会員および非加盟団体の会員
7. 実施種目： 4コートで下記の種目を実施する。

## 《1》 実施種目；

### 1) 「第29回全国健康福祉祭・ねりんピック長崎2016」都代表選抜・集団競技；

- 24式太極拳の動作による集団演技(音楽伴奏付き)、満60歳以上、1チーム6人または7人で編成。演技時間4分以内。この競技に使用する音楽CDは、2015年12月4日(金)の最終出場申込み期限までに最終出場申込書類とともに東京都連盟事務局に提出しなければならない。同期日以降の音楽CDの変更・差し替えはできないものとする。
- 都連盟加盟団体または非加盟団体は1チームに限って出場させることができる。
- 最高得点チーム、1チームを都代表チームに選抜し、次点チームを補欠チームとする。
- 本大会より服装規定が変更されているので注意すること。

### 2) 「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目；

- 下記(1)~(3)の3種目、男女の第1位各1名、男女計6名を、都代表に選抜する。各種目の次点選手を補欠選手とする。

- (1) 24式太極拳A = 満60歳以上、 演技時間4分以上6分未満
- (2) 24式太極拳B = 満40歳以上59歳以下、 演技時間4分以上6分未満
- (3) 24式太極拳C = 満39歳以下、 演技時間4分以上6分未満

- 下記の(4)~(13)の10種目、男女計20種目を実施し、そのうち(4)~(11)の8種目各種目の上位2名、男女計32名を都代表選手に選抜する。(12)(13)の種目についての代表選抜は行なわない。

- (4) 総合太極拳AB(満30歳以上)、 演技時間5分以上6分未満
- (5) 同 C(満29歳以下)、 同上
- (6) 太極剣・刀(32式、42式太極剣を含むすべての太極剣・刀)、 演技時間2分以上4分未満
- (7) 48式太極拳、・88式太極拳、 演技時間3分以上4分未満
- (8) 楊式太極拳、 同上
- (9) 陳式太極拳、 同上
- (10) 呉式太極拳、 同上
- (11) 孫式太極拳 同上
- (12) ジュニア太極拳2(18歳以下) 演技時間3分未満
- (13) ジュニア太極拳1(中学生以下) 演技時間3分未満

3) 「全日本選手権大会」団体競技種目の競技；

下記の団体競技種目計3種目を実施し、対練は上位3チーム、集団及び太極拳推手規定套路は上位1チームを都代表チームに選抜する。

- (1) 対練＝ 2人または3人で、徒手または器械で格闘形式の演技。演技時間40秒以上2分未満。
- (2) 集団＝4人以上10人までで、徒手または器械の集団演技。演技時間1分以上4分未満。
- (3) 太極拳推手規定套路＝2人1組でアジア武術連盟制定の推手規定套路を全套路演技。演技時間4分以上6分未満。

4) 70歳以上特別競技

全日本選手権大会個人種目以外に、高齢者を対象とした次の種目を70歳以上特別競技として設ける。

- (1) 24式太極拳70歳代A＝満70歳以上74歳以下 演技時間4分以上6分未満
- (2) 24式太極拳70歳代B＝満75歳以上79歳以下 演技時間4分以上6分未満
- (3) 24式太極拳80歳以上＝満80歳以上、 演技時間4分以上6分未満

この部門は「全日本選手権大会」の代表選抜を目的としたものではなく、種目制限にあるように、他種目との重複出場はできないので注意のこと

5) 日本連盟シード選手の取り扱い；

- ① 第32回全日本選手権大会の太極拳個人種目の成績により「第33回大会シード選手」の指定を受けた選手は、本大会において当該シード種目にエントリーすることはできない。
- ② 上記の選手は、本大会において当該シード種目以外の太極拳個人種目にエントリーすることができる。本大会で当該シード種目以外の種目の成績が、都代表に該当することになった場合は、本大会の表彰式までに、元のシード権を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元のシード種目を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。

**ジュニア太極拳2・1について**

第33回全日本選手権大会において実施される予定のジュニア太極拳2・1については、本大会で競技種目として実施するが、代表選抜は行わない。この種目で全日本選手権に参加する場合は日本連盟から発表される全日本選手権大会の要綱に基づき別途エントリーを行うこととなる。

6) 国民体育大会・東京都代表選手選出のリハーサル競技について

2019年開催の国民体育大会・公開競技について、東京都代表選手選抜競技の実施に先立ち、同リハーサル競技を次回大会以降に実施の予定。本大会では実施しない。

《2》 出場規定；

- 1) 年齢規定；上記の1)、2)及び4)で、年齢規定のある種目はすべて、2016年4月1日現在の満年齢に基づくものとする。年齢規定に適合しない選手の出場申込書は受理されない。
- 2) 在住地規定；
  - ① 《①》－1)「第29回全国健康福祉祭・ねんりんピック長崎2016」の出場チームの構成選手は全員東京都内に現住所を有する者でなければならない。
  - ② 《①》－2)「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目の出場選手は、住民票に記載されている現住所が東京都内にあり、2016年4月1日まで引き続き東京都内に居住する予定の者でなければならない。代表選抜が決定した後に、2016年4月1日までの間に東京都外に移転することになった場合は、全日本選手権大会運営委員会宛に「移転証明書」を提出しなければならない。
  - ③ 虚偽の現住所申告による出場に対する制裁；上記①②の規定にもかかわらず、偽りの現住所を申告して本大会に出場した場合は、その選手の所属団体および選手本人に対して、制裁金を課し、以後の大会の出場停止等の制裁措置をとるものとする。
- ③ 「第33回全日本選手権大会」団体競技種目；  
「対練」(2~3人)、「集団」(4~10人)、「推手規定套路」(2人)の各種目は、各チームの構成選手のうち少なくとも1人以上が、上記の個人種目①に定める在住地規定に基づいて東京都内に現住所を有する者でなければならない。日本連盟の全日本選手権大会開催要綱の「**集団競技種目の出場選手変更規定**」に基づいて出場選手の変更を行った場合も、残る選手のうち少なくとも1人以上が東京都内に現住所を有するものでなければならない。
- 3) 出場種目数の制限；  
－「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目は、選手一人1種目以内を限度として出場する

ことができる。この部門にエントリーした選手は70歳以上特別競技にエントリーすることができない。

- 70歳以上特別競技にエントリーした選手は「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目に重複してエントリーすることはできない。ただし、団体競技についてはこの制限は設けない。
- 本大会で「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目の代表となった選手は伝統競技部門にエントリーすることができない。そのため、伝統競技部門に出場を希望する選手は本大会申込時にあらかじめ申込書に記入の上エントリーし、代表選手に選ばれた場合には、本大会の表彰式までに、伝統競技部門を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元の伝統競技部門を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。
- 本大会で「第33回全日本選手権大会」太極拳個人種目の代表となった選手は規定難度太極拳競技にも重複してエントリーすることができない。そのため、規定難度太極拳競技部門に出場を希望する選手は本大会申込時にあらかじめ申込書に記入の上エントリーし、代表選手に選ばれた場合には、本大会の表彰式までに、規定難度太極拳競技部門を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元の規定難度太極拳競技部門を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。
- 「ジュニア太極拳2及び1」については他の太極拳個人種目に加えて出場することが出来る。ただし、「ジュニア太極拳2と1」に重複して出場することは出来ない。
- 「第33回全日本選手権大会」団体競技種目は、参加団体1団体について；  
①対練3チーム以内、②集団3チーム以内、③推手規定套路3チーム以内、を限度として出場することができるものとする。
- 団体競技については、一人の選手は「集団」と「推手規定套路」及び「対練」のうち、いずれか1種目に限って出場することができる。従来の「対練」出場選手が別途、他の団体競技種目に出場できる規定は廃止されているので注意すること。
- 一人の選手は「集団」の複数チームに重複して出場することは出来ない。

#### 4) 参加団体分担金および出場料；

- ① 分担金；本大会に選手を出場させる本連盟または日本連盟の加盟団体は、大会分担金 2万円 を拠出する。（日本連盟の加盟団体とは都道府県連盟と学生連盟をいう。）  
本大会に選手を出場させる本連盟または日本連盟の非加盟団体は、大会分担金 4万円 を拠出する。

#### ② 個人競技種目出場料；

- 第20回大会よりゼッケンを導入したため、一人の選手につきゼッケン代500円を出場料に加えるものとする（2つの個人競技種目に重複して申込を行った際、ゼッケン代金を重複して支払う必要はない）。
- 本連盟または日本連盟加盟団体で2万円の大会分担金を拠出した団体の所属会員の出場料は、1人1種目について4千500円とする。
- 本連盟また日本連盟の非加盟団体で4万円の大会分担金を拠出した団体の所属会員の出場料は、1人1種目について8千500円とする。  
\*大会プログラム上では団体名ではなく個人として表示する。
- 大会分担金を拠出した団体に所属していない個人が出場する場合、その個人の出場料は、1人1種目について2万500円とする。

#### ③ 集団競技；

- 《1》-1)「ねんりんピック長崎2016」(6~7人)、および3)集団(4~10人)に出場する本連盟または日本連盟加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、1チーム 8千円とする。
- 非加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、1チーム1万6千円とする。
- 3)対練(2~3人)および推手規定套路に出場する本連盟または日本連盟加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、1チーム5千円とする。
- 非加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、1チーム1万円とする。
- 集団競技にはゼッケンを用いないものとする。

#### 5) 表彰；

- 各種目は申込人数に応じて次の通り入賞者を定める。

申込人数(申込チーム数)	5名(5チーム)以下=1名(1チーム)入賞、
	6名(6チーム)以上=3名(3チーム)入賞、
	21名(21チーム)以上=5名(5チーム)入賞、
	31名(31チーム)以上=6名(6チーム)入賞、
	41名(41チーム)以上=7名(7チーム)入賞、
	51名(51チーム)以上=8名(8チーム)入賞、
	76名(76チーム)以上=10名(10チーム)入賞

### 《3》 審判委員会と審判員：

－ 競技は、審判委員会の管理のもとで実施する。同委員会は総審判長1名と東京都連盟役員からなる監査委員で構成する。

－ 審判業務は、審判長4名、執行審判員20名、套路審判員8名と業務審判員約20名で実施する。各審判員は、日本連盟公認審判員のなかから審判委員会が委嘱する。

### 《4》 競技ルール：

－ 「全日本選手権大会」団体競技種目の競技については第32回全日本武術太極拳選手権大会の競技ルールに準じて行う

－ ねんりんピックについては、第28回全国健康福祉祭・ねんりんピックやまぐち大会の競技ルールに準じて行う

### 《5》 服装規定：

－ 全日本選手権大会種目に出場する選手の服装は、原則として、第32回全日本選手権の服装規定に準じるものとする。各団体の責任者は、出場者に対して、この服装規定を順守した服装で出場するように徹底のこと。

但し本大会において第33回全日本選手権大会の東京都代表に選抜された選手が、第33回全日本選手権大会に出場する際は第33回全日本選手権大会の服装規定を十分確認のうえ出場すること。

#### <第32回全日本選手権大会・服装規定(抜粋)>

- 1) 「団体競技部門」出場者をのぞく全員がゼッケンを着用する。
- 2) 第26回大会より、服装規定が一部変更となり、下記の種目に出場する選手は統一デザインユニフォームを着用しなければならない。

「規定競技部門」(ジュニア太極拳2、ジュニア太極拳1をのぞく全ての種目)

総合太極拳A、B、同C、24式太極拳A、同B、同C

「自選競技部門」

太極剣・刀、48・88式太極拳、楊式太極拳、陳式太極拳、呉式太極拳、孫式太極拳

その他の競技部門に出場する選手の服装は自由。ただし、文字・図案・絵などは不可。また、上着の丈は膝丈までの長さとする。

- 3) 統一デザインユニフォーム(太極拳用)のデザインは別紙デザイン画と仕様書に基づき選手各自が制作するか専門商社等に制作を依頼して購入して下さい。尚、制作の際は、以下の点に注意すること。

色：A、B、C3種類(下図参照)とも色は自由。但し上着とパンツは同じ色とする。各種類とも、刺繍、スパンコール、グラデーションなどの装飾や色変わりは不可。BのパイピングおよびCの脇・袖内側切替は別色可。但し、別色は一色とし、複数色は不可。

上着：ファスナーによる前開き式とする(ファスナーは、上下全面使用でも、上部半分使用でも可)。右側寄り、または左側寄りの偏開き方式は不可。チャイナボタン、中国組紐ボタンは禁止する。

－ ねんりんピック選抜の服装規定について、2016年ねんりんピック長崎大会より下記の服装規定が適用されるため、本大会においても適用することとする。

### <ねんりんピック服装規定>

- 1) 競技者は、チームごとに全員(6人または7人)が統一した協議用ユニフォームを着用して演武を行う。一部の選手が別デザインまたは別色のユニフォームを着用することは不可。
- 2) ユニフォームのデザインは、上着は、ファスナーによる前開き式(ファスナーは、上下全面使用でも、上部半分使用でも可)、右側寄りまたは左側寄りの偏開き方式、パイピング使用、チャイナボタン使用あるいは中国組紐ボタン使用のいずれも可とする。
- 3) 上着とパンツは、同色または、別色とすることができる。別色は、上着が1色、パンツが1色とし、それぞれ2色またはそれ以上の色を禁止する。ただし上着のパイピングは、上着色とパンツ色とは別色の1色でおこなうことができる。パイピングの色は1色に限定し、それ以上の色替えは禁止する。
- 4) 上着、パンツともに、図案、文字、刺繍、スパンコール、グラデーションなどの装飾は不可とする。
- 5) 上着の丈は、膝上までの長さとし、それ以上長いものは不可とする。

以上

上記の規定に沿わないユニフォームを着用した場合、審判長は、その程度により0.3点～1.0点の減点を行うこととする。また、出場直前に重大なユニフォーム規定の違反が認められた場合は、そのチームの出場を停止する。

ー70歳以上の出場選手の服装は自由とする。

### 《6》ゼッケンの使用について:

大会個人種目に出場する選手はゼッケンをつけて出場するものとする。ゼッケンは選手一名につき一枚で、事前に加盟団体に送付するので、加盟団体は事前にゼッケンを選手に配布する。選手は表演服の所定の位置にゼッケンを付けたうえで、大会当日、大会進行係にゼッケンを示して出場のチェックを受けること。ゼッケンのない選手の出場は認められない。

### 《7》出場申込み方法

- 1) 選手権大会 最終出場申込み期限=2015年12月4日(金);

参加団体および個人出場選手は、下記の東京都連盟事務局に、2015年12月4日(金)までに必着するように、次の書類を送付する。

- ①「最終出場申込書<個人競技>」、②「最終出場申込書<団体競技>」、③「一括申込書」

第18回大会より予備エントリー制度は廃止されている。参加申し込み後の種目変更は認められないので、各団体及び参加者は、申し込み時に十分な確認を行った後、申込書を提出するよう、徹底すること。

- 2) 分担金、出場料の納付;

選手権大会の分担金および出場料は、参加団体が一括して、2015年12月7日(月)～12月11日(金)までの間に、下記の指定銀行口座に振り込む。

申込書送付先/問い合わせ先;

東京都武術太極拳連盟

事務所 〒104-0041 中央区新富1-6-14

Tel 03-5566-9366 fax 03-5566-8366

指定振込み口座

りそな銀行・東京中央支店

口座番号; 普通預金5738814

口座名義; 東京都武術太極拳連盟

付表：第23回都選手権大会 出場料等一覧

		都連盟加盟団体	都連盟非加盟団体	個人出場
分 担 金		2万円	4万円	分担金無し
出 場 料	個人種目(1人)※	<b>4千5百円</b>	<b>8千5百円</b>	<b>2万5百円</b>
	スポレク団体(1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	ねんりん(1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	集 団 (1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	対 練 (1チーム)	5千円	1万円	無し
	推 手 (1チーム)	5千円	1万円	無し

※個人種目のゼッケン代金については本要綱《2》の4)の②を参照のこと

以 上

- 添付書類；①「<個人競技>最終出場申込書」(1部 複写して使用)  
 ②「<団体競技>最終出場申込書」(1部 複写して使用)  
 ③「最終出場一括申込書」(1部)